

## 令和3年第5回教育委員会会議

### 1 日 時

令和3年3月22日（月）

開会 16時

閉会 17時01分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 11階 1105会議室

### 3 出席者

徳田博教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

### 4 説明のため出席した職員

飯田重則教育次長、杉中達夫教育次長、塩田憲司教育次長、岡崎裕介教育次長兼庶務課長、江尻祐子教育次長兼学校指導課長、中村義治教職員課長、清水茂生涯学習課長、山下幸則文化財課長、村戸徹保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第6号 石川県教育委員会事務局等組織規則の改正等について（原案可決）

議案第7号 「第3期石川の教育振興基本計画」（案）について（原案可決）

議案第8号 令和3年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第9号 教職員の人事について（原案可決）

議案第10号 人事異動について（原案可決）

### 6 審議の概要

#### ・開会宣告

徳田教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第8号、議案第9号及び議案第10号は人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

議案第6号 石川県教育委員会事務局等組織規則の改正等について（岡崎教育次長兼庶務課長説明）

「1 提案理由」は、教育委員会事務局の組織改正に伴いまして、関係規程を整理する必要があるためです。改正する規程については記載のとおりでございます。

「2 内容」については、のちほど別冊資料でご説明いたします。

「3 根拠法令」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条であります。この条文は、教育委員会はその権限の属する事務に関し、規則等を制定することができるかとされているものでございます。

別添資料をご覧ください。（1）組織改正に伴うものでございます。石川県教育委員会事務局等組織規則の一部改正につきましては、「GIGAスクール構想」の実現に向け、教員総合研修センターに「GIGAスクールサポート課」を設置するものです。本県では、来年度、GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上を図るため、教員のICT活用指導力の向上に取り組むこととしております。県内の公立学校では、小中学校においては児童・生徒一人一台、高校においては3クラスに1クラス分の端末の整備が今年度中に完了する予定となっており、来年度からはタブレット端末等を活用した授業がスタートすることから、教員のICT活用力の更なる向上を図るための研修、とりわけ校内研修を充実していきます。このため、学校トップの意識改革を図るための管理職向けの研修や、各学校での校内研修を実施する推進リーダーを対象とした研修を実施することとし、各学校では、推進リーダーが中心となって校内研修を行うことで、教員の指導力の向上を図ることとしています。このような、各校の校内研修をバックアップするため、新たに教員総合研修センターに「GIGAスクールサポート課」を設置し、各学校をサポートしてまいりたいと考えています。

2つ目の、室の廃止及び設置の告示につきましては、庶務課内に教育振興・教員確保指導力向上推進室を設置し、教育振興基本計画の改定作業にあたってまいりましたが、今年度で改定作業が終了することから、同室を廃止するとともに、引き続き教育研修の総合企画調整を担うため、学校指導課内に教員確保・指導力向上推進室を設置するものであります。

3つ目の、駐在地の指定の告示については、本年の7月から8月にかけて令和3年度全国高等学校総合体育大会が開催されることになっておりまして、本県では、バレーボール、剣道、ソフトテニス、なぎなたの4競技が実施されます。令和2年度から保健体育課の職員7名が実行委員会事務局の置かれた金沢桜丘高校に駐在し、開催準備にあたってきたところですが、令和3年度は競技会場がある金沢市、白山市、能登町の実行委員会に隣接する3校にも職員を駐在させ、関係市町と連携を密にしながら、準備に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

（2）は押印の見直しに伴うものであります。「行政手続における押印の見直しのための関係規則の整備に関する規則」の制定等につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、行政手続のオンライン化をはじめ、民間を含めた社会全体のデジタル化の必要性が高まっていることから、本県においても、行政手続における押印については、国の法令等に基づくものを除いて、原則廃止する方向で検討を進めてきたところです。教育委員会としましても、知事部局と歩調を合わせ、そのような行政手続の洗い出し・検討を行った結果、県民や事業者等から押印を求めている手続約270件

のうち、教育委員会規則により、様式等を定めているもの約 60 件を廃止するため、今回、関係する 14 の規則を一括改正するものであります。なお、規則以外の要綱や内規等で様式を定めているものについても、原則として押印を廃止するため、要綱改正等の手続を進めており、引き続き、行政の効率化に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 【質疑】

(眞鍋委員)

室の廃止及び告示について、庶務課内から学校指導課内にかわりましたが、実質的に何か変更があるのでしょうか。

(岡崎教育次長兼庶務課長)

今年度は庶務課内において、教育振興基本計画の改定作業を行ってまいりました。教育振興基本計画の改定では、教育委員会内の全課に業務がまたがっていることから、庶務課内に設置してまいりました。来年度はこの改定作業が無くなり、主な業務が教員研修の企画調整となるため、令和元年度の体制と同じように学校指導課内に設置いたします。

(新家委員)

改正案の資料に校長印が残っておりますが、これはわざと残してあるのでしょうか。

(岡崎教育次長兼庶務課長)

今回、押印を廃止するのは、あくまでも県民や事業者の方から申請いただくものを廃止するものでありまして、行政側から押印するものについては、今回は残しております。

(新屋委員)

教員総合研修センターに新しく課が増えるとのことですが、人は増えないとききました。新しい業務もでてきて、1人1人の負担が増えることが予想されますので、難しいとは思いますが、将来的には人数を増やすように、組織の見直しなどを検討していけないか、お願いしたいと思っております。

(徳田教育長)

現在、教員総合研修センターには複数の課がありますが、G I G A スクールに関することはそれぞれの課にまたがるということで、どこに問い合わせたらよいか分からないという声がありました。そこで、G I G A スクールサポート課という新しい課を設置して、それぞれの課から何名か新しい課に異動させたというところです。

来年度G I G A スクールが動き出すと、想定していなかった課題が出てくるかもしれません。その時に、センターのバックアップ体制が今のままでよいのかどうか、毎年度検証していきたいと思っております。

(徳田教育長)  
採決を行う。

(各委員)  
異議なし。

議案第7号 「第3期石川の教育振興基本計画」(案)について(岡崎教育次長兼庶務課長説明)

1の「提案理由」であります。教育基本法に基づき、本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「第3期 石川の教育振興基本計画」を定める必要があるためでございます。2の「根拠法令」につきましては、教育基本法第17条第2項に基づくものでございます。3の「内容」につきましては、別添の冊子のとおりでございます。

別添の資料をご覧ください。こちらの資料は、計画の全体構成をまとめたものでございます。12月の教育委員会会議においてご報告申し上げました「中間まとめ」から、全体の枠組みにつきましては、特段の変更はございません。なお、赤色枠囲みの文字は、今回の改定で新たに盛り込んだ項目のうち、特に重要と考えているものであります。今回は、主に第4章の「施策の方針と主な取組」の内容につきまして、12月にお示しした中間まとめから、「教育振興基本計画検討委員会」等での委員のご意見を踏まえての修正や、来年度以降の新たな事業などを追加した主な箇所についてご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。右上に凡例を記載しておりますが、赤字で示してあるのは、「計画に盛り込むもののうち、特に重要なもの」、青字で示しているのは、「計画で新たに記載したものの主なもの」、また、下線を引いたものは、「中間まとめから検討委員会の意見や予算案、パブリックコメントの結果を踏まえ修正・追加等を行ったもの」であります。基本目標2の「2 GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上」につきましては、2つ目の◆印、「◆教員のICT活用指導力の向上」において、来年度、特にGIGAスクール構想の実現に向けての取組がより具体的になってきておりますので、それを踏まえ、管理職・校内研修を推進するリーダー向けの研修の実施及び推進リーダーを中心とした校内研修の実施とともに、教員総合研修センターに「GIGAスクールサポート課」を設置して、校内研修をバックアップすること、さらに、小・中・高校、特別支援学校のそれぞれにモデル校を指定し、優れた授業の動画を作成・配信して教員の指導力向上につなげることを追加しております。「6 特別支援教育の充実」につきましては、2つ目の◆印、「◆特別支援学校の教育・機能の充実」について、「いしかわ版特別支援学校技能検定」に、より高度な内容を扱う「プレミアム部門」を創設することを記載しております。また、特別支援学校の児童生徒数が増加しており、特に、いしかわ・明和特別支援学校での児童生徒数の増加により、教育環境の悪化が懸念されることから、「◆いしかわ特別支援学校と明和特別支援学校の教育環境の向上」を新たに追加しております。

資料の3ページ目をご覧ください。基本目標4の「1 新型コロナウイルス感染症と共生していく学校運営」について、5つ目の◆印に、「◆臨時休業時におけるICTを活用した保護者や地域の方々とのつながり」を新たに追加し、その2つ下の◆にある「◆学校施設の衛生環境の改善」の取組を新たに追加して、トイレの洋式化及びトイレや廊下の手洗い場の自動水栓化を計画的に進めていくことを記載しております。「6 教職員の多忙化改善の推進」についてです。国が、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の第一歩として、「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けての方針を示したこ

とから、「◆「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けた実践研究」を新たに追加しております。

資料の4ページ目をご覧ください。基本目標の5および6には、中間まとめからの修正はございません。基本目標7の「3 石川の新たな「知の殿堂」としての県立図書館の整備」につきましては、開館時期及び児童エリアに隣接する屋外広場での耕作体験や観察会の実施という取組を追加しております。基本目標8につきましては、今年度、県民文化スポーツ部におきまして「石川県スポーツ推進計画」が策定されております。教育振興基本計画におきましては、施策の方針、主な取組に関しまして、そのスポーツ推進計画と整合性を持って記載しております。以上が、中間まとめからの主な変更点でございます。

それでは、資料の5ページ目、「施策の達成目標（案）」をご覧ください。今後5年間における施策の成果指標として、施策に関連した項目に関して、その達成目標を一覧にまとめたものでございます。今回の改定は、現計画の策定以降の状況の変化を踏まえたものとする事から、基本的には、現行の計画に掲げる項目を引き継ぐこととしております。これまでの5年間で目標に到達しなかった項目については、今後の5年間であらためて目標の達成をめざし、また、概ね達成できた項目については、さらに高いレベルをめざしたいと考えております。ピンクに編みかけしてあるものは、新たな指標として加えた項目、グレーは取り下げる項目であります。左端の数字は、施策の方針を示しております。

#### 【質疑】

(眞鍋委員)

基本目標7-2に社会教育士取得者数（累計）100人という目標がありますが、以前は社会教育主事だったものでしょうか。金沢大学でこの資格が取得できなくなったのではないかと思いますでしょうか。

(清水生涯学習課長)

従来の社会教育主事講習は続いておりまして、今年度から国の制度改正があり、社会教育主事講習及び養成課程を修了したもののすべてに、社会教育士という称号が与えられることになりました。行政だけではなく、民間やNPOの方も与えられるものです。金沢大学ですが、令和元年度まで社会教育主事講習を続けてきましたが、今年度は新型コロナの影響もあって、講習をしなかったと聞いております。また、来年度以降も講習をする予定がないと聞いております。そこで、今年度は北陸3県を対象に福井大学が講習をしております。来年度以降も福井大学の講習のサテライト会場として協力しながら、石川県でも受講できる体制を整えていきたいと考えています。

(眞鍋委員)

ありがとうございます。金沢大学で受講できなくなってしまったのかと懸念しておりました。福井や富山の方も金沢まで受講しに来てくださっていた資格ですので、今後も、福井大学さんに移ったとしても、受講生に負担のないようにしていただけたいと思います。

(清水生涯学習課長)

福井大学ではオンライン講座も実施していきまして、来年度から石川県でもサテライト会場を設けてオンラインの講座も受けやすいようにしていきます。

(徳田教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

(徳田教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第8号 令和3年度石川県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について  
江尻教育次長兼学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第9号 教職員の人事について  
中村教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第10号 人事異動について  
岡崎教育次長兼庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言  
徳田教育長が閉会を告げる。